

■ 平成23年度埋設処分業務の実施状況に対する埋設処分業務・評価委員会総括と措置方針

委員会総括	機構の措置方針
平成23年度の埋設処分業務は概ね計画どおり実施されている。 来年度以降については、事業の進捗の示し方について検討が必要である。	「埋設処分業務の実施に関する計画」に基づき、「独立行政法人日本原子力研究開発機構の平成24年度の業務運営に関する計画(年度計画)」及び「平成24年度 埋設処分業務に関する計画」に従って、着実な埋設事業の推進に努める。 平成24年度以降の埋設処分業務の実施・進捗状況を示すに当たって、達成状況を具体的に示すなど、外部の理解が得られるような方策を検討する。

■ 平成23年度埋設処分業務の実施状況に対する委員の意見と措置方針

項目	委員の主なご意見	措置方針
1.3 立地基準及び立地手順の策定	立地選定について、社会環境が難しい状況ではあるが、廃棄物発生者側も現有している廃棄物の問題を抱えており早急な対処が求められていると思われるので、対外的に広報活動を行い国民の理解を得て早めに事業を進めるべきである。	埋設事業を迅速に進めるためにも合理的な立地基準及び立地手順を考えることが重要と認識しており、「埋設施設設置に関する技術専門委員会」で立地基準、立地手順のご審議をお願いしているところである。立地基準及び立地手順の検討結果が得られれば、立地基準及び立地手順を策定し、実施計画の変更認可を受けるとともに、理解増進に係る活動を適宜行いつつ、立地選定など本格的な埋設事業の実施に向けた業務を進める。
	立地選定の進め方に関連して、例えば手を挙げた市町村と交渉する方法を採った結果、県の反対を受けたケースがある。日本の場合、フランスのような「国が県を相手に交渉する」点の配慮が不足していると思う。	いただいたご意見は、立地基準及び立地手順の検討において参考にさせていただきます。

項目	委員の主なご意見	措置方針
1.7 その他の業務	一般の人々が埋設事業やそれに係る専門用語等に対してどのように思っているかを把握する上でも、今回の意識調査をある程度定期的に行うことは有効である。	今後の意識調査の実施については、埋設事業や放射性廃棄物に係る認知状況を確認し、広報素材や情報発信に活用できるよう、社会情勢や埋設事業の進捗を踏まえて検討する。
3.(4) 業務の評価	埋設処分業務の実績に係る資料のまとめ方として、達成割合や達成状況を示す方法を検討してはどうか。立地の部分など表現が難しい点はあるが、計画の全体的な進捗・達成状況、達成できない環境にあったならばその状況が伝わるよう、外部に対して事業の状況を理解していただくことが必要である。	埋設処分業務の実績を取りまとめる際は、業務の実施・進捗状況を示すに当たって、達成状況を具体的に示すなど、外部の理解が得られるような方策を検討する。立地選定に関連する業務については、その性質を踏まえて示し方を検討する。